

要望書

令和 5 年度

一般社団法人 茨城県経営者協会

令和5年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

新規
変更

要望項目		該当ページ
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について		1~9
(1)雇用確保・人材育成への支援	①県内企業の人材採用に向けた支援の強化 ②従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援 ③従業員教育・人材育成支援の拡充 ④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化 ⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化 ⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化 ⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援 ⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実 ⑨「働き方改革」実現への支援 ⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	1 1~2 2 2~3 3 3~4 4 4~5 5 6
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 ②企業誘致推進の強化	7 7
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①県内事業所の受注機会確保に対する支援 ②競争入札におけるダンピングの排除	7~8 8
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①产学研連携強化への支援 ②デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援	8~9 9
(5)税制優遇への継続的な取組み	①各種税率の引下げ ②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	9 9
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について		10~14
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良化	①航空便路線拡充への更なる取組みの強化 ②茨城空港及び周辺地域の整備の促進	10 10
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取組み ②外航定期航路増加への取組み強化	10~11 11
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上 ②幹線道路へのアクセスが良いスマートICの導入 ③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	11 11~12 12
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取組み ②JR常磐線の利便性向上への取組み ③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 ④県内主要都市におけるLRT導入への取組み ⑤常磐新幹線開通に向けた取組み	12 12~13 13 13 13
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 ②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立	13 14
3、産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について		15~17
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化 ②市町村における申請書類の共通化への取組み	15 15
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取組み ②「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知	15~16 16
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 ②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援	16 16~17

4、「地方創生」実現に向けた要望について		18~22
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致	18
	②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み	18
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	19
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	19
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化	19~20
	②保育施設の充実への取組み強化	20
	③不妊治療に対する助成事業の充実	20
	④「いばらき出会い系サポートセンター」を中心とした成婚支援	20
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化	20~21
	②新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化	21~22
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取組み	22
	②県内農産物の販路拡大への支援	22

5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について		23~27
(1)住み良い環境整備への取組み強化	①交通事故減少に向けての取組み強化	23
	②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化	23
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援	24
	④老朽化した空き家への対策	24
(2)地域医療・福祉の充実への取組み強化	①医療・福祉体制の充実	24~25
	②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取組み	25
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進	25~26
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	26
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化	26
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援	26~27
	⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築	27
	⑥地球温暖化に伴う、夏期・冬期電力の逼迫問題	27

6、時事の課題に対する取組みについて		28~30
(1)アフターコロナにおける企業への支援	①コロナにより打撃を受けた企業への継続支援	28
(2)原材料等の価格上昇に対する支援	①原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援	28
(3)最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援	①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援	28
(4)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援	①構造の転換を後押しする情報提供、及び、支援	29
(5)SDGsの推進と普及への支援	①中小企業のSDGsへの理解度向上に向けた取組み支援	30
(6)新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化	①eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組み	30

※太文字ゴシックは、重点要望項目

令和5年度 経営者協会 県政要望重点要望項目一覧表

今年度におきましては、特に以下の項目を重点要望項目とし、早急な対応をお願い申し上げます。

新規
変更

要望項目	備考	該当ページ
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について		
(1)雇用確保・人材育成への支援	①県内企業の人材採用に向けた支援の強化	変更 1
	②従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援	変更 1~2
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	2
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化	2~3
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化	3
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	3~4
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	4
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実	4~5
	⑨「働き方改革」実現への支援	5
	⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	6
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	②デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援	9
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について		
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上	11
3、産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について		
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化	15
4、「地方創生」実現に向けた要望について		
(1)県内定住・県外からの流入の促進	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	19
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について		
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援	26~27
6、時事の課題に対する取組みについて		
(2)原材料等の価格上昇に対する支援	①原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援	28
(3)最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援	①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援	29
(4)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援	①構造の転換を後押しする情報提供、及び、支援	30

令和5年度県政要望

1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

(1) 雇用確保・人材育成への支援

令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。

弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。

上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。

① 県内企業の人材採用に向けた支援の強化

前述の通り、県内企業全体の特徴として「人材が採用できない」といった声が多く、これは、業種・業界、事業規模を問わず共通の課題となっております。

県におかれましては、様々な取組みの成果として、工場立地動向調査で、茨城県は工場立地面積と県外企業立地件数がともに全国1位と、2年ぶりの「2冠」となりました。これは喜ばしい事ですが、県内の人材不足、採用は厳しい状況であり、この状況が続けば、進出企業のみならず、元々県内で事業を営む企業に必要な人材の確保に支障が生じます。

県におかれましても、想定をはるかに超えて我が国的人口減少が進展することから考えると、これまでの延長上の対策では対応できない局面を迎えているという前提で、現在起きている状況を再度分析し、「県内企業ではどんな人材が不足しているのか」「どんな対策が選択できるのか」を深堀りし、具体策を考える時期を迎えておりますので、各種面接会の開催以外、県内企業の人材確保を支援する対応策の再構築を経済団体はじめ様々な組織と連携して早期に具体的に取組みいただきたいと考えます。

弊会でも、今年度、「人材確保」に焦点を当てたプロジェクトチームを発足し、報告書の取りまとめを予定しております。県内企業においても、近年、外国人や高齢者、障害者等の積極的な採用活動を展開しておりますが、一企業の努力だけでは限界があるため、更なる県独自の支援策を講じるべきではないでしょうか。

② 従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援

従業員の定着化を図るためにには、仕事に対するやりがい、待遇の改善等に加え、適度な仕事量の分配、上司や部下、部署内のコミュニケーションなど様々な職場環境の整備

が必要となります。労働者の心身の健康確保も重要であると考えます。近年、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという「健康経営」の重要性が高まっています。

県におかれましては、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者の優遇措置として、認定事業者向けの研修、優良取組事例を県ホームページにて公表する他、茨城労働局と連携し、ハローワークにおける求人票に認定者であることの表示に加え、新たに建設業入札参加資格審査における加点措置、資金融資時の金利優遇など実施していただいておりますが、その認定企業数は、平成30年～令和5年(3月31日現在)において260事業所に留まっていることから、その少なさに危機感を感じております。

また、経済産業省主管の「健康経営優良法人認定制度(ホワイト500、ブライト500等)」の認定基準と比べると県の認定基準は低いものと思料いたします。従って、国の認定基準に連動した基準を設けるとともに、認定企業数の具体的な数値目標の設定、及び、更なる取得メリットの広報、その伝達方法の検討が必要ではないでしょうか。

更に、子育て世代の職場環境整備として、保育手当の支給や社内保育園の設立、また、出産や育児などで一時的に不規則な勤務にならざるを得なくなった際に仕事が続けられるよう、柔軟な勤務を可能とする「限定正社員」制度の導入などを促進する施策の展開を要望いたします。

③ 従業員教育・人材育成支援の拡充

昨今、全業界における人事課題として、若手社員の早期離職が顕在化しており、折角、貴重な人材を採用できたとしても、従業員教育や人材育成が行き届かず、離職・転職するケースが相次いでおります。若手社員の早期離職の要因には、仕事のやりがいや給与面、福利厚生の充実や職場内コミュニケーションなど様々ですが、企業がヒトへの投資を行うことで若手社員も会社から必要とされていると認識し、仕事や職場に対する考え方が変わることもあるようです。

近年のヒトへの投資の一つにリスクリミングによる学び直しのための時間確保や費用面の補助がありますが、まだまだ一企業単位での従業員教育支援には、限界があります。県におかれましても特にリスクリミングに関して、協議会の設置等、今後の取組みについて議論していただいているが、よりスピード感のある支援体制の確立が必要ではないでしょうか。

なお、弊会におきましても、会員企業の人材確保支援の一環として、IT人財の育成を目指すべく茨城県、日本IBMと連携協定を締結しております。地域企業のITスキルやリテラシー不足の解決が急務となる中、IT人財育成プログラム「いばらきP-TECH」を創設し、高校とIT短大で5年をかけて県内企業が必要とするIT人財を育てる一貫教育を産学官で連携して行っております。

県におかれましても、上記取組みと並行して、人工知能(AI)やデータサイエンス等に強い、所謂、高度IT人材の育成も視野に入れた取組みを要望いたします。

④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化

第2次茨城県総合計画において「女性が輝く社会の実現」を施策とし、これまでに就職マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」の女性求職支援者向けの特設コー

ナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供等、様々な女性雇用推進支援を進めていただいている、また、働き方改革優良企業(推進)認定制度にて優良と認定された企業の取組みを県ホームページにて公表するなど、女性活躍に向けた支援を進めています。

令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたことから、それを機に益々女性活躍の場は増えておりますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実が必要であると考えます。

また、女性活躍社会の実現を目指す企業側の支援として、女性従業員の出産育児休暇期間にかかる人手不足を補うための費用を補助する制度等の導入についても県独自の支援策を講じるべきであると考えます。

更に、令和4年度の茨城県職員の男性の育児休業取得率は79.2%と令和元年度の18.9%と比べると年々増え続けておりますが、民間企業の男性の育児休業取得率は未だ低調であると思料いたします。男性の育児休業が浸透していくれば、女性の継続就業の促進に繋がることから、民間企業の男性育児休業取得率の指標をご教示いただくとともに、取得率向上に向けた県からの働きかけを継続していただきたいと考えます。

慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に多様な働き方推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それ направленに更なる支援強化が必要ではないでしょうか。

⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化

令和5年4月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は30.7%と全国の高齢化率29.1%を上回って推移し、過去最高を更新、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しで、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。

こうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高齢者雇用安定法などの関連法が、令和3年4月に施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるということであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることからも、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。

一方で、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60~64歳に月給の最大15%を支給する高齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)が必要ではないでしょうか。

また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取組んでいる企業への支援策も検討、実施していただきたいと考えます。

⑥ 障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化

近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われておりますが、民間企業における障害者の法定雇用率が2.2%⇒2.3%へと引き上げとなったことで、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、平成30年4月より雇用義務対象となった精神

障害者については、就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。

県におかれましても、昨年度から「障害者雇用推進アドバイザー」を4名配置し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の企業に対して、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携のもと、障害者雇用に係る理解促進や仕事の切出し提案・マッチング支援を行っていただいておりますが、人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けて、具体的な取組み強化、更なる支援の充実が必要ではないでしょうか。

また、県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取組まれており、このほか「障害者就業・生活支援センター」にて生活習慣・健康管理などの生活相談も含めた総合的な就労支援を行っていただいております。しかしながら、依然として「障害者の雇用促進、安定雇用を図るため、雇用の機会を作る場や助成金の更なる充実をお願いしたい。」との声も挙がっていることから、これに留まらず、障害者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の拡充、充実に取組んでいただきたいと考えます。

⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援

上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。この4業種に関しては、当県においても中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策の検討が必要ではないでしょうか。

特に建設業・運送業においては、働き方改革関連法により、時間外労働上限が規制される、所謂、2024年問題の影響で更なる人手不足、それに伴った業績悪化が懸念されます。

そこで建設業においては、国の助成制度である「建設労働者確保育成助成金」の上乗せとなる県独自での助成制度、及び、一級・二級施工管理技士をはじめとする各種資格取得に対する支援制度の導入、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援、製造業においては、製造ラインの高度化に向けた助成制度の充実、介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、不足している従業員確保への支援の強化をそれぞれ要望いたします。

また、上記4業種における県独自での「IT化導入促進支援」に迅速に取組むべきであると考えます。

⑧ 外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実

現在、外国人雇用については、不足する労働力確保の観点から重要な方策の一つとなっております。我が国の外国人労働者数は令和4年10月末現在で約182.2万人と過去最高を更新しており、県内においても令和4年10月末現在で約4.8万人(全国10位)と過去最高を更新しておりますが、慢性的な労働者不足の解消には、県内企業への更なる受入れ支援が必要であると考えます。

前項で述べた建設業、介護福祉業等における労働者確保では、外国人雇用が重要な鍵を握っております。特に建設業においては、「外国人を雇用したいが、外国人に資格(クレーン、フォークリフト等の重機関係)を取得してもらうための施設が県内に無い。外国

人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」といった声や、介護福祉業においては、「介護福祉養成学校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」といった声も挙がっております。

県におかれましては、「茨城県外国人材支援センター」の設置や外国人材と県内企業との「就職マッチングセミナー」に加え、建設業を対象にした外国人材の雇用に関するアンケート調査や(一社)茨城県建設業協会と連携したセミナーの開催など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を行っていただいており、また、介護福祉業においては、介護福祉養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金の保証人の緩和やベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の設置などを行つていただいておりますが、現在まで大きな成果は出てきておりません。

建設業における外国人材の活用については、国において令和元年度から一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受入れが開始されておりますが、今後、有識者会議において技能実習制度と特定技能制度の見直しが検討され、令和5年春に中間報告、同年秋に最終報告書がまとめられるようですので、その結果や県としての取組み支援について報告をお願いします。

外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働くことのできる職種がまだ少ないのも現状ですので、高度人材が活躍できるような支援策の更なる検討を要望いたします。

また、技能実習から本格的就労への移行支援も、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。

更に、外国人への日本語教育（日本語学校を含め）の更なる強化、充実を図ることで、各種技能資格の取得にも繋がります。県におかれましては、日本語学習支援 e ラーニングシステムを導入し、外国人労働者の日本語取得を支援していただいておりますが、こうした制度の更なる周知や広報強化、外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制の確立、その入り口である県内独自の受入機関の整備や充実が重要ではないでしょうか。

⑨ 「働き方改革」実現への支援

第2次茨城県総合計画に掲げる「働きがいを実感できる環境の実現」は、「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいております。

しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面、資金面等で様々な課題があり、未だ着手できていない企業があるのも確かです。

弊会におきましても、社会保険労務士を中心とした士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革など経営上の悩みや課題の解決に向けた相談窓口を設けております。県としても、相談窓口として「よろず支援拠点」がございますが、その更なる周知徹底と国の各種助成金に関する情報提供の強化が必要ではないでしょうか。

また、ICT、IoT導入への補助金制度やモデル企業の募集支援など、働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めるべきではないでしょうか。

⑩ 事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援

全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっております。しかし、2025年までに、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は全国約381万人中、約245万人となり、そのうち約半数の127万人(日本企業全体の1/3)は、後継者が決まっていないと言われています。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く始めているとのことで、この状況を放置すると、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとのことです。

こうした状況の下、全国各地に事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。

当県の足元状況といたしましては、令和4年での企業の後継者不在率は42.7%と5年連続低下、全国平均57.2%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進の成果ですが、大体2社に1社が後継者不足であるのも現実です。

しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、業種別では「建設」「サービス」「小売」の後継者不在率が平均より高く、課題は多く残されているものと思料します。

事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など後継者問題への解決に向けた取組みが求められるものと考えます。

また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいているが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。

特に、後継者不在の中、様々な要因による業績悪化や先行き不透明感が追い打ちとなり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測されており、こうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。

しかしながら、民間企業へM&Aの手続きを依頼した際には、場合によっては数千万円の多額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、こうしたコストを抑えるような助成等の支援、県、又は自治体主導のM&A支援センター設立やM&A情報のDX構築も必要ではないでしょうか。

以上を踏まえ、事業承継に向けた更なる支援強化を要望いたします。

(2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。

① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

近年、地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまででも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援を行っていただいております。

また、発注企業のニーズや課題をあらかじめ収集し、そのニーズに対応可能な県内中小企業が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る、所謂、「提案型商談会」の開催、県主導でのオンライン商談会の開催など恒常に企業間のマッチングが図れるような施策を展開していただいております。

引き続き、大企業や一部企業の参加に留まらず、地域の中小企業も積極的に参加出来る、場の創出が必要となりますので、県主導での更なる取組み強化を要望いたします。

② 企業誘致推進の強化

令和4年「工場立地動向調査」においては、県外企業立地件数：全国1位(6年連続)、工場立地面積：全国1位(3年連続)、工場立地県数：全国2位(愛知県61件、茨城県60件)と企業誘致に積極的に取組んでいただいております。

県におかれましては、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいているのですが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、こうした施策を更に推し進めさせていただく必要があると考えます。

また、企業誘致を行う際、工場や支店だけでなく企業の本社誘致を積極的に行うことも重要であると考えます。

その一方で、「誘致される地域に属する既存の地元企業からは、新たな企業誘致により地域が活性化することは本望であるが、県内への進出企業が人材確保に苦しみ、地元企業の貴重な人材が引っ張られるようでは困る。県外居住者が県内に居住する、もしくは、県内居住者より新たな雇用が生まれなければ、眞の地域活性化には繋がらない」といった声も寄せられております。

上記を踏まえ、企業誘致を進めるにあたっては、補助金の活用に加え、進出企業と地元企業双方の人材確保支援を講じるべきであると考えます。

(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただきたく併せて要望いたします。

① 県内事業所の受注機会確保に対する支援

本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が挙がっております、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際、その企業は県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういう場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか」といった声が挙がっております。

また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も挙がっておりますので、それらを踏まえた県内企業への支援継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。

② 競争入札におけるダンピングの排除

資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取組みを要望いたします。

(4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必要不可欠であると考えます。

県内企業が科学技術を活かし、より成長していくためには、県独自での取組み支援の更なる強化が必要ではないでしょうか。

① 産学官連携強化への支援

県におかれましては、平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が開始。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来技術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内5社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、感謝しております。

弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト“Joint 結”を立ち上げ、本年度は第3期目として参加企業を募っております。

科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな

産業クラスターの創出が不可欠であり、産学官連携強化への取組み支援が必要ではないでしょうか。

② デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援

県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功事例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援をすべきであると考えます。

弊会におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、近年の新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタライゼーション化に加え、ビジネスモデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）促進といった観点からも企業の設備投資は今後、増加していくことが考えられます。DXについては、「やらなくてはいけないことは理解しているが、具体的にどこから始めたら良いか分からぬ。」といった声が挙がっておりますが、業種を問わず、需要があるのは確かです。

また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業は更なる設備投資が強いられます。

上記を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する県独自の補助金制度の拡大が必要ではないでしょうか。

(5) 税制優遇への継続的な取組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

① 各種税率の引下げ

これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減については、平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいものと思料いたします。会員企業からも税率の引下げ、優遇措置を求める声は毎年多く挙がっており、地域企業の更なる活性化に向けては、減税措置が必要であると考え、継続要望いたします。

② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると考えます。

中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制の適用期限が令和6年度まで2年間延長され、固定資産税の特例措置が新設されました。これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検討が必要であると考えます。

2. 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後 13 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今はコロナの影響により国内外の旅客需要の低迷し、大幅な旅客数の減少とはなりましたが、コロナの 5 類化に伴い、インバウンド需要や旅客数の増加、路線拡充による利便性の向上など大きな期待が寄せられています。

また、羽田・成田に続く首都圏第 3 の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的利便性向上のため、以下を要望いたします。

① 航空便路線拡充への更なる取組みの強化

県内利用者やインバウンドの増加による県内経済への波及効果は大きく、令和元年度は、旅客数 776 千人と過去最高を更新。以降、路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移しておりましたが、コロナによる影響で令和 3 年度の利用者数は 280 千人と激減いたしました。そのような中、令和 4 年 7 月には、神戸・札幌・福岡・那覇の 4 路線 7 往復すべての便が再開し、利用者は堅調に推移しているとのことです。令和元年度を上回る利用者数確保のためには、国内線の増便や国際線の運航再開に加え、乗車代が割引きとなるキャンペーン等の開催頻度の拡大や割引き幅の検討が必要であると考えます。

② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進

更なる利用者数増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。以前より要望しておりました石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた道路延伸につきましては、令和 3 年 6 月 16 日に開通となり、空港活用の利便性は大きく向上したところです。

令和 5 年 3 月に実施した茨城空港の利用者に関する調査では、アウトバウンド(本県及び周辺都県居住者)が 76.7%、インバウンド(就航先周辺居住者)が 23.3%となっており、国内外の観光客の取込み策の検討が必要であると考えます。併せて、空港から鉄道駅等へのバスの増便や路線拡充、空港近隣の宿泊施設の充実が不可欠であることから、新たな取組み策の検討が必要であると考えます。

(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北 190 km の海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、併せて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。

① 港湾整備への継続的な取組み

茨城港・鹿島港はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。具体的には、茨城港の常陸那珂港区中央埠頭における能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化を要望いたします。

また、鹿島港の浚渫については、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。具体的には、浚渫費用の行政負担や鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率向上への設備拡充などを要望いたします。

② 外航定期航路増加への取組み強化

定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。

令和元年10月及び11月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が開設され、令和4年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示していることですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。そのような中、令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米を含む世界各国へ繋がる便として、利便性の向上や貨物量増加が見込まれていますが、それだけでは充分とは言えず、例えば、直接北米航路を結ぶ港湾には、50万TEUを取扱う例もあるため、直航便による経済効果は比較にならないものになります。

コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、引き続き、企業訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。

（3）県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をしていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。

① 高速道路の整備・利便性向上

高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。

- ・東関東自動車道の潮来・鉾田間の早期開通と鹿島・神栖方面への延伸
- ・圏央道の4車線化の早期実現

② 幹線道路へのアクセスが良いスマート IC の導入

現在、当県におけるスマート IC は4箇所（水戸北・東海・友部・石岡小美玉スマート IC）設置され、新たに4箇所（（仮称）つくばスマート IC・（仮称）つくばみらいスマート IC・（仮称）笠間 PA スマート IC・（仮称）千代田 PA スマート IC）が事業中とのことです。このスマート IC 導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接する IC や一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路

の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等のメリットがあるものと考えます。具体的には、土浦学園線道路にスマート IC が導入されると土浦市、つくば市の中心部へのアクセスが向上するなどの声も挙がっております。

また、スマート IC と道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマート IC の新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。

③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進

県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。

- ・日立市内、国道 6 号バイパスの早期完成・国道 245 号の拡幅及び 4 車線化
- ・国道 118 号の 4 車線化
- ・石岡市内の国道 6 号の 4 車線化
- ・筑西市内の国道 50 号の 4 車線化
- ・古河市内の国道 125 号の渋滞緩和
- ・鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和

国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比で進捗していることは確認出来ましたが、依然として工事完了には長期を要するものと思料いたします。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しの実施を要望いたします。

(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るために、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取組み

県は令和 5 年 6 月、つくばエクスプレスの延伸について「延伸先を土浦方面に決定し、JR 常磐線との接続駅を土浦駅として、県内延伸構想の具体化に向けた検討を進めていく」との方針を示されました。具体化については、莫大なコストと時間がかかるといった専門家意見もありますが、茨城県の地域活性化、地方創生実現に向け TX 延伸は、利便性向上に大きな影響を及ぼす起爆剤になることから、引き続き、延伸の具体化に関する情報提供をいただきたいと要望いたします。

② JR 常磐線の利便性向上への取組み

JR 常磐線の利便性向上については以下の通りです。

- ・取手駅以北(特に土浦～日立間)の本数増加
- ・普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更
- ・通勤通学が重なる朝 7 時から 9 時、夜 5 時から 7 時台の本数増加

③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上

県内においては、他の路線に比べて、関東を東西に結ぶ鉄道（JR 水戸線）の整備に見劣りする部分があると思料いたします。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。

④ 県内主要都市における LRT 導入への取組み

隣県宇都宮市では、2023 年 8 月に芳賀・宇都宮 LRT が開通しましたが、当県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT 導入の検討を願いたく継続要望いたします。

⑤ 常磐新幹線開通に向けた取組み

当要望について現状、早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、当県に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであり、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトになるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取組みを進めていただきたいと考え継続要望いたします。

（5）県内バス路線の維持・拡充への支援

県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年では、SDGs の観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段の有無が、進出にあたっての判断材料の一つになっているとのことです。

また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることからも、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思料します。

高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。

① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の 4 地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、このうち県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。また、自動運転については、令和 2 年 11 月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、ひたち BRT において中型自動運転バスの実証実験が実施されたとのことで、県による意欲的な取組み姿勢が確認できます。

こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技術の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取組みを継続要望いたします。

② 交通弱者が不便無く暮らせる AI 運行バス導入等の支援体制の確立

全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和 4 年における全国の自主返納は約 44.8 万件と

前年の 51.7 万件を下回り、また、75 歳以上の返納も前年対比で約 5 千人減の約 27.3 万人と共に減少しております。これは、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では買い物や通院などが困難になる。」といった声からも汲み取れます。

令和元年 4 月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等もあり、免許自主返納に対する社会的な関心は高まっているものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。

そうした中、令和 2 年 11 月より境町にて自動運転バスの運行が開始となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということからメディアでも大々的に報じられました。

また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供する MaaS が注目を集めています。全国的に多くの実証実験が実施されています。県内においても、令和 2 年 2 月の水戸市内の梅まつり期間における AI 運行バスやシェアサイクルを活用した MaaS に関する実証実験に続き、令和 3 年 2 月には土浦市内でも AI 運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されています。

さらに、AI 技術を活用したデマンド交通においては、令和 2 年 10 月、大子町にて乗合タクシーの実証実験、令和 3 年 7 月には高萩市の路線バスでそれぞれ実証実験が行われ、AI 技術の活用にも意欲的に取組んでいただいております。

こうした自動運転や MaaS、AI の技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々の状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。

また、AI 運行バスにおける支払方法に既存ユーザーの多い交通系電子マネーを追加するなど各種鉄道との連携も今後の利便性向上には必要不可欠であると考えます。

上記を踏まえ、前述の実証実験等の取組み継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。

3. 産業の活性化にもつながる行政サービスの更なる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めさせていただき感謝しております。一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取組みを要望いたします。

① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化

昨年同様、今年度アンケートにおきましても、提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請が開始されており、また、就業規則などの添付資料を一部不要とするなど、提出書類の簡素化を実施していただいております。

また、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の推進、デジタル化に向けた基盤の整備等を重点的に取組むこととされており、県におかれましても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続きについて、令和2年末に電子化や押印廃止の対応が完了されたとのことで、行政手続きの電子化・簡素化に積極的に取組んでいる姿勢が汲み取れます。

弊会としましても、引き続き、ICT業務の効率化と県民生活の利便性向上のため、電子化を含めた手続きの簡素化・共通化を要望いたします。

②市町村における申請書類の共通化への取組み

各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取組み促進を要望いたします。

(2) 各種制度等の情報提供・広報周知

当県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

① タイムリーな情報提供への取組み

各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。県におかれましては、「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」や県ホームページ、市町村や各種団体への周知に加え、毎月配信の「いばらき産業大県メールマガジン」など情報提供に努めていただいておりますが、引き続き、新たな助成金の導入は勿論のこと、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止

する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報について、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

また、インボイス制度(適格請求書等保存方式)のような新たな制度導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。

② 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知

県にて策定された「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、実用性は益々高まっていると想料しますが、その一方で「支援対象となる企業に對しての行政側からの情報提供が足りない。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用いただくことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化が必要ではないでしょうか。

(3) 各自治体行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼動など積極的に取組んでいただいております。しかしながら、未だに県内企業からは、「各種申請、交付における行政窓口の更なる利便性向上と効率化」を求める声が多数寄せられておりますので、それらを踏まえ以下について要望いたします。

① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化

現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。

一方で、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を求める声も挙がっております。特にオンラインで手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。

県におかれましては、県で対応可能な全ての行政手続きについてはデジタル化が完了しているとのことですが、国の法令等で障壁となっている手続きやその他の新たな項目のオンライン化の見通しについて情報提供いただきたいと考えます。

また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、利用率の向上にも繋がることを考えます。県では、高度なセキュリティ対策の導入・定期的なセキュリティ監査を実施しているとのことです。が、近年のサイバーセキュリティ問題にありますように、より強度なセキュリティの導入を要望いたします。

② 各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援

法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体ごとの窓口、といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。

働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村単位で発行して欲しい。」との声も挙がっています。

また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在、国の行政手続きのうちオンラインで完結出来るものは少なく、経済活性化の重荷になることが懸念されております。

更に、近年のテレワーク導入の流れの中で、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声も挙がっております。

県におかれましては、県民や事業者が行う申請・届出等の行政手続きについては、県で対応が可能なすべての行政手続きについて、電子化や押印の廃止が完了したのですが、国の制度が障壁で対応できない行政手続きについても、随時対応いただけるよう要望いたします。

令和3年5月、新たにデジタル庁が創設されたことを受け、今後益々、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導での行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向け、政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを要望いたします。

また、デジタル化推進に伴い、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けては通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、その課題解決に向けた対策を要望いたします。

4. 「地方創生」実現に向けた要望について

(1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかかる中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和5年4月1日現在での人口は2,828,848人と前年同月に比べ、11,555人が減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致

第2次茨城県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和2年度の筑波技術大学の「支援技術学コース」の新設、令和3年度、茨城大学の全学部生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムの開講、令和4年度には、茨城キリスト教大学：全学部生を対象とした「データサイエンス教育プログラム」の開講など時代の変化に対応した意欲的な取組みが進められており、更に令和4年4月には北関東初の専門職大学として、理学療法士、作業療法士を養成するアル医療専門職大学が開学されました。

アフターコロナによる新たな生活様式においては、従来の対面授業のみでの実施は困難であり、県外から学生を誘致するためには、より魅力のある講義等の導入が必要不可欠であると考えます。引き続き、新たな社会ニーズに対応した学部・学科の設置を推進していただきたいと考えます。

また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しいとの回答をいただいておりますが、地域活性化に向けての大学誘致を求める声は、依然として多いことから早期の誘致活動を継続的に取組むべきであると考えます。

更に、県内の医療関係者的人材不足の観点からも医学部や薬学部、看護学部を揃えた医療関係大学、専門学校の誘致に加え、海外の大学、大学院の県内誘致も視野に入れた誘致活動をご検討願います。

② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み

魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取組みに感謝いたします。こうした取組みや茨城大学における「茨城学」に類する取組みを継続していただき、小・中学生にも波及させることで、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会を更に増やしていく事が必要であると考えます。

また、県立高校において、地元企業を対象としたインターンシップの実施や学校と地元企業等が連携し両方で専門知識や技術が学べるデュアルシステムの導入、県内企業の若手社員によるキャリア講座を開催するなど意欲的に取組んでいただいておりますが、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作るためにも、実のあるインターンシップ制度の拡充が必要ではないでしょうか。

③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化

県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特に東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。

県におかれましては、移住者への支援として、わくわく茨城生活実現事業(茨城県移住支援金)を実施していただいておりますが、中小企業への助成金支援については特段見当たらないため、県独自での助成金の新設が必要であると考えます。特に都心部では、リモートによる在宅勤務が増える中、つくばエクスプレスの東京への利便性を活かし、大手企業への「リモート勤務支援住宅の提供」や「カーボンニュートラル対応の住宅整備」などは大きなアピールになると考えます。

④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援

長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実のほか、レジャー やショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があり、こうした取組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。

また、当県は従前より各種車両が重要な移動手段となっていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、第2次茨城県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。

(2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題となります。令和4年の出生数は77万人と7年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。

弊会におきましても昨年、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取組んでおります。

また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。

① 子育て世帯への経済的支援体制の強化

若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られます。幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から3~5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。

会員企業からは、「保育所から大学教育までが無償化になれば、経済面でゆとりが生まれ、出生率も向上していくのではないか。」といった声が挙がっております。いずれにしろ、県内人口の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の経済的負担の軽減が急務であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額や中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取組みが必要ではないでしょうか。」

② 保育施設の充実への取組み強化

子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設の更なる充実が必要であると考えます。県におかれましては、保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行し、県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。

また、女性が子供を保育施設に預けながら働くといった観点からも保育施設の整備は必要不可欠であり、更には、病児保育施設の増設や一時保育の充実等も視野に入れた取組み強化を要望いたします。

③ 不妊治療に対する助成事業の充実

令和4年4月から不妊治療における体外受精及び顕微授精についても医療保険適用となったことから、治療費の経済的負担は軽減されましたが、出産を希望する夫婦に対しての更なる助成支援の拡充、その周知策の検討が必要不可欠であると考えます。

また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成等も必要であると考えます。

令和4年4月には、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、「不妊治療と仕事との両立」に取組む企業を認定する「くるみんプラス」が新設され、企業側もより一層意識が高まる中、こうした企業への支援策の拡充も重要なと思料いたします。

④ 「いばらき出会い系サポートセンター」を中心とした成婚支援

県におかれましては「いばらき出会い系サポートセンター」を中心に結婚支援に取組んでいただき、令和5年4月1日時点で累計2,631組(前年同月比+144組)の成婚実績に繋がったほか、スマホ対応・AI機能を搭載した若者が利用しやすいマッチングシステムの運用など、サービスの強化は見られますが、依然として若者の成婚支援を求める声が挙がっております。

更なる結婚支援活動(結婚を希望する若年層に対しての出会い系の場の創出等)の充実を継続要望いたします。

(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

当県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。

また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。

県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信No1プロジェクト」を掲げ、営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させていただくと共に、より一層の取組み強化のため、以下を要望いたします。

① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化

観光拠点の広報・PRについては、令和3年度のメディア取り上げ実績1,680件(前年度対比605件増)、同広告換算額につきましても、約158億円(前年度対比57億円増)とメディア取り上げ実績、広告換算額ともに前年度対比で大きく増加しており、インターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取組んでいただいております。

当県は、令和4年度「地域ブランド調査」において魅力度ランキングが46位であったことなどを受け、「茨城県のブランディングはまだまだ足りていない。何を武器にインバウンドを呼び込むのかを明確にするべきだ。そもそも茨城県に足を踏み入れた際のワクワク感が感じられない。」といった声が挙がっております。特に、観光に強い都道府県では、駅を降りた際の仕掛けとして様々な取組みを行っており、観光需要の増加、魅力度向上に繋げています。

しかし、そのような施策を民間企業のみで行うには限界があるため、県主導での各種取組みに期待が寄せられています。また、PR強化の一案として、「メタバース内に日本初の茨城バーチャル・アンテナショップを開設してみてはどうか。」といった声も挙がっておりますので、そのような新しい分野からのアプローチも期待いたします。

また、観光需要喚起対策であった「いば旅あんしん割事業」や「体験型観光促進事業」が終了したことから、観光客の減少が懸念されます。引き続き、営業戦略部主導のもと、積極的に当県の魅力を発信していただくと共に、国内外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等増加に向けた観光需要喚起対策への取組み強化を要望いたします。

また、当県にて、20年以上開催してきたロックインジャパンフェスティバルがひたちなか市から千葉県蘇我町へ移転したことを受け、当県は大きな経済損失を被るとともに県内の魅力度低下に繋がるものと考えられます。そうした中、今年度7月には今回で2年目となる茨城放送主催「Lucky Fes'23」が開催され、観光イベントの観点からも大変話題を集めました。

さらに、今年度8月には、昨年に引き続き、ひたちなか大洗リゾート構想推進事業の一環として、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort」が開催されておりますので、引き続き、観光誘致、魅力度向上の観点からも県主催での各種イベントの企画・運営を要望いたします。

② 新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化

県におかれましては、地域資源の開拓としてフЛАУーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上など、意欲的に取組んでいただいておりますが、「まだまだ魅力的な部分（名所、旧跡、美術館や芸術館等）の情報発信が足りない。」といった声や「国・県の伝統工芸品である結城紬の需要低迷、職人不足による減産に対する県の行政支援」を求める声が挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図

るためには、そういう地域資源の確保、スポーツツーリズム等新たな企画の開拓、官民一体による観光需要の喚起などが必要であると考えます。

また、需要取り込みに向けた施策として、県内において点在してしまっている観光地同士を公共交通機関の利用として線で結ぶ、所謂、線型観光が出来る仕組み作りも必要ではないかと考えます。

(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

当県は、農業産出額において5年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2位と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

① 農林水産業振興に向けての取組み

県におかれましては、第2次茨城県総合計画に記された農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりにおいて、販売農家1戸あたりの生産農業所得等3つの主要指標の目標達成に向け農林水産業振興を進めていただいておりますが、進捗状況の確認と共に、大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入等支援センターによる農業経営の法人化支援等の取組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。

特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後重要な取組みですが、導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を活用できる農業者の育成が必要となることなど様々な課題もあり、その課題解決には、自治体による支援が必要不可欠となります。当県の豊富な農業資源を活かすべく、積極的な支援策の導入を要望いたします。

また、林業においては、近年のウッドショック問題等を国内・県内の林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策、補助金の導入を要望いたします。特に若い木はCO₂を吸収する性質が高く、カーボンニュートラルの観点からも今後期待ができる分野であるため、県内林業全体の活性化を実現するための策として、上記を要望すると共に、山主や流通分野に対する積極的な支援を要望いたします。

② 県内農産物の販路拡大への支援

上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題となります。こちらに関しても営業戦略部を中心に梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」、「常陸牛」、メロンの「イバラキング」、「栗」の5品目について、県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城をはじめとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいており、それに伴い東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは19年連続一位、令和3年度の海外への農産物輸出額も前年度対比132%と増加したほか、水産物についても諸外国における経済活動の回復を主な要因として、令和3年度、輸出額は前年度対比16億円増の約69億円と増加しており、そのご尽力に感謝しております。

引き続き、県内農産物・水産物の魅力を最大限發揮するための取組み強化を要望いたします。

5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

(1) 住み良い環境整備への取組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。

また、近年人口減少進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきてることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

① 交通事故減少に向けての取組み強化

人身事故発生件数、死亡事故死者数に関しては行政のご尽力もあり、年々減少しておりましたが、令和4年は、人身事故・死亡事故ともに増加に転じました。また、死亡事故死者数は全国ワースト9位とまだまだ高い水準にあり、特に高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、益々深刻な問題となっています。

県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るために引き続き、交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自での助成制度の新設等も含めた総合的な取組みが必要であると考えます。

また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、千葉県八街市で発生した事故を教訓に、通学路等における歩道整備や交通量の多い道路、特に大きな交差点には、歩車分離式信号を導入するなど、道路整備に向けた早急な取組みも要望いたします。取手市の会員企業からも電柱表示「白山6-3」の横断歩道に信号機の設置を求める声が挙がっております。(令和5年、横断歩道を横断中の従業員が自家用車に衝突され死亡する事故が発生)

② 犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化

全国の刑法犯認知件数は19年連続で減少していたものの、令和4年においては、前年比5.8%増の約60万件と20年ぶりに前年を上回り、当県においても同様に、前年比12%増の約1.6万件と20年ぶりに前年を上回りました。

主な要因としては、コロナ対策の行動制限緩和等による影響と考えられており、「窃盗犯」だけでなく、強盗や詐欺などが増加していることから、依然として安心出来ない状況が続いております。引き続き、住宅侵入窃盗、自動車窃盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙や抑止活動、犯罪抑止施策としての防犯カメラ設置への支援、犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動等の推進強化をすべきであると考えます。

また、「近年、外国人の犯罪が増えている」との声も挙がっておりますので、そのような観点からもパトロール活動、啓発活動の強化が重要であると考えます。

③ 県内鉄道主要駅前の再開発への支援

近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、当県の魅力向上にも繋がり住民流入増加を図る上でも非常に重要な課題であると思料いたします。現在も取手や佐和、東海の各駅周辺において土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されておりますが、その他の地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援を継続要望いたします。

④ 老朽化した空き家への対策

人口減少や高齢化が進む中で、「空き家の増加」は今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。

昨年度要望に対し、令和4年4月現在で、県内41市町村で空き家等対策計画が策定され、40市町村において協議会、また、38市町村において空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められていることであり、更に、9市において特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されているとのことです。

また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、県は国に対し、空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業への十分な財源確保や制度の拡充を要望され、補助事業の事業期間5年延長、未接道や狭小敷地の空き家除去等制度拡充が実施されるなど、ご尽力いただいているります。

こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取組みとなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、引き続き、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。

(2) 地域医療・福祉の充実への取組み強化

県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取組みを実施していただいているます。しかしながら、依然として当県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻化しております。

会員企業からも「地域における医療の充実、特に鹿行地域や県北地域の医療体制の強化」を求める声が挙がっていることから、引き続き、県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境を造るため、以下を要望いたします。

① 医療・福祉体制の充実

医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ヶ崎地域・水戸地域、令和3年度に各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる医療機関にて、

「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全域の中核的な31医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築していただいている。こうした取組みにより医療福祉体制の充実に向けてご尽力をいただき、感謝しております。

しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声は例年挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。

引き続き、足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりに向けた更なる取組みを要望いたします。

また、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた支援も必要ではないでしょうか。

② 医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取組み

医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。

県におかれましては、医師確保計画における短期的な取組みとして、「最優先で医師確保に取組む医療機関・診療科」における必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に努めさせていただいている。さらに、県・大学・県内医療機関等が一体となった

「医師配置調整スキーム」においても、医師不足地域への医師派遣に向け、調整していただいている。医師不足解消に向けた積極的な取組みに感謝しております。

また、中長期的な取組みとして、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域の医療機関に勤める医師の養成に取組んでいただいていることから、引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏在の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取組みを要望すると共に、医師確保計画についての具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。

(3) 自然災害への備えと防災体制の強化

当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっております。県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

県におかれましては、「茨城県国土強靭化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいているが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。

以前より鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられておりましたが、被害の多い地区の優先的な対応も含め、引き続き、橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取組みを要望いたします。

また、平成 23 年東日本大震災を契機にあらゆる防災対策を講じていただきましたが、高萩市の一帯海岸において、東日本大震災の影響により地盤が下がり、海岸堤防も設置から約 50 年が経過し老朽化が進んでいるため、地元から堤防整備の声も上がっていることから、老朽化等への対策が必要であると考えます。

② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

県におかれましては、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただいております。

また、災害時の支援物資供給については、令和 2 年 4 月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」(この活用により国・都道府県・市町村が web 上で物資に関する情報を共有し、必要な物資を要請することができる)を活用されているとのことです。引き続き、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要であると考えます。

③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化

災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されております。

県におかれましては、平成 30 年 3 月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始し令和元年東日本台風での被災の際には、5 市町の被災地へ延べ 99 名が派遣されるなど災害対応への体制強化にご尽力いたしておりますが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。

また、令和 3 年 7 月に発生した熱海市における土石流被害等を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知・強化を要望いたします。

④ BCP 普及啓発と県内企業への作成支援

県内企業においても災害発生時の BCP 策定は、防災・減災を考える上で重要な課題となります。依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっております。BCP 策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる令和 4 年 7 月の調査では、茨城県内の BCP 策定企業は 26.2%、現在、策定中及び策定意向企業を含めても 49.4% と約半数となっていることが現状です。

県におかれましては、昨年度回答において、引き続き、中小企業への BCP 普及啓発や策定支援に取組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに当県において災害が多発していることを踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工団体や市町村との連携や策定企業を対象とした BCP を実践するための設備等の導入に要する経費の助成金制度の新設、県制度融資の補助額の拡大と、それらの制度活用に向けた広報の強化など、更なる BCP 策定促進支援検討をしていただきたいと考えます。

BCP の策定過程における業務分析は業務効率向上に繋がり、全社的な対応方針は部門連係力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や金融機関等からの信用力向上、営業力の向

上にも繋がります。加えて、BCP 策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、引き続き、積極的な支援が必要ではないでしょうか。

⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災 DX の構築

災害の未然防止及び発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみならず、地域民間企業との連携も不可欠です。

県におかれましては、災害発生時の民間企業等との連携について、令和 4 年 11 月現在、137 企業と協定を締結し平時における連絡先・連絡方法確認の厳格化に努めていただいておりますが、引き続き、有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災 DX の構築を要望いたします。

⑥地球温暖化に伴う夏期・冬期の電力逼迫問題

平成 30 年北海道胆振東部地震による北海道全体のブラックアウトは記憶に新しい自然電力災害であり、また、近年の地球温暖化による夏場の電力逼迫問題も自然電力災害の一つです。これは、東京電力だけの問題ではなく、県全体として取組むべき問題であり、県や市町村が率先して住民・企業への呼びかけを行い、省電力の具体的対応策について周知することが必要であると考えます。

将来に向けては、県と民間企業が協力し、蓄電技術の開発や蓄電事業推進の中長期計画の作成を要望いたします。

6. 時事の課題に対する取組みについて

(1) アフターコロナにおける企業への支援

① コロナにより打撃を受けた企業への継続支援

令和5年5月、政府が新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」へと移行したことで、人々の行動制限が緩和され、ホテル等宿泊施設や観光業、飲食業をはじめとしたサービス業は回復の兆しを見せております。その一方で、コロナによる打撃以降、未だ回復の見通しが立っていない企業が顕在化しております。県におかれましても、各種助成金・実質無利子融資の新設など、様々な支援に取組んでいただきましたが、より県内経済を盛り上げていくためには、アフターコロナにおいても、そのような継続的支援が必要となります。

中長期的に企業支援体制が確立することで、県内全体として、「まち・ひと・しごとの創生」が実現するものと思料し、継続した各種取組み支援をすべきではないでしょうか。

(2) 原材料等の価格上昇に対する支援

① 原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援

昨今の国際情勢の不安定化を背景にした原材料・エネルギーコスト・輸送コスト・物価等あらゆる調達コストの高騰や円安の進行などによって、業績悪化を強いられている県内企業に対し、迅速かつ、中長期的な支援が必要ではないでしょうか。

会員企業からは、「価格転嫁できない部分の資金援助や法人税の減税」などを求める声が多く挙がっておりますことから、県におかれましても、アフターコロナ対策と並行した支援として、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。

また、燃料費や原材料費等の高騰によるしわ寄せ対策として、設計単価(資材単価等)の引上げについても継続要望いたします。

(3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援

① 補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援

政府は、「新しい資本主義実行計画」において、最低賃金全国平均1,000円以上を目指す方針を打ち出しております。今年度、当県は最低賃金を911円から953円へと、42円引上げられました。この最低賃金引上げは業績が悪化している企業にも一律に課されることから、大幅な引上げが雇用に影響を与えることは避けは通れません。

県におかれましては、県制度融資における3年間利子補給の実施や県内企業のIoT導入による生産性向上を促進するための各施策、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発などに取組んでいただいておりますが、県内企業の省力化推進による業績回復を図る上では、更なる支援が必要ではないでしょうか。

上記を踏まえ、県独自での最低賃金の引上げに対応する企業への補助金、助成金等負担軽減策や生産性向上に向けた支援策の早急な確立と実施を要望いたします。

また、アルバイトやパートで働く人に税負担や社会保険料負担が生じ、手取り額が減少する「103万円の壁」や「130万円の壁」の見直し等については、賃上げが進むほど就労調整が行われ、人員確保が深刻になるため、政府(国)への働きかけを含め継続要望いたします。

(4) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援

令和2年10月、菅前首相から「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、「脱炭素」に向けて大きく舵が切らました。また、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を経済と環境の好循環に繋げるための産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、今後、更なる議論がなされるものとなっており、弊会でも継続して重要なテーマと捉えております。

脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが重要になるものと思料し、以下のことを要望いたします。

① 構造の転換を後押しする情報提供及び支援

県では、令和3年5月、产学研官が一体となって結成した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」が立ち上げられ、同年8月には「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」が設置されたことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の枠組みが整備されました。また、立地企業等においては、脱炭素化に向けた大規模な投資判断を、今後数年の間に行う可能性が高いと見込まれることから、設備投資を当県に呼び込むため、フィジビリティスタディへの取組みから設備投資までの一気通貫した総額270億円の支援制度を構築されました。更に、鹿島地区に立地する三菱ケミカル株式会社と戦略的パートナーシップ協定を締結されたとのことで、影響の大きい大企業を中心に後押しが本格化しているものと思料します。

しかし一方で、中小企業については「未だどこから手を付けて良いかわからない。」といった声が多く挙がっているのも事実です。当県の産業構造上、第2次産業、特に臨海部における大企業のCO₂排出が今後も重要視されることは多いに理解できますが、並行して脱炭素社会の実現を前向きに捉え、より行動を進めていくであろう中小企業への支援にも目を向けていただきたいと思料します。

県におかれましては、現在、中小規模事業所を対象にエネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施し、その事業所を対象に省エネ設備導入時の費用を補助（上限1,000千円未満／件、補助率1／3以内）していただいておりますが、引き続き、県内事業者が無理なく確実に取組めるような助成金や補助金等の拡充、税制優遇などの支援体制の強化を要望いたします。

また、茨城大学では令和5年4月にカーボンリサイクルエネルギー研究センターを新設し、「カーボンリサイクル」技術の先進的な研究拠点として、D A CによるCO₂回収システム、それを活用した新たな環境配慮燃料の合成、燃料の高効率利用といった3つの循環システムをトータルに扱うことができる研究設備の整備、実務研究者の態勢を構築されました。これは、国内唯一の取組みであり、今後は自治体や民間企業などが協力し、产学研官一体となって研究開発に取組み、社会実装に向け、歩みを進めるべきであると考えます。

更に、脱炭素社会を着実に進めていくには、そのような新技術と並行して、脱炭素へ向かう過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要があると考えます。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるとともにカーボンニュートラルにおける好事例の展開を推進していただきたいと考えます。

(5) SDGs の推進と普及への支援

① 中小企業の SDGs への理解度向上に向けた取組み支援

SDGs の国連での採択から約 8 年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても注目を集めております。

しかしながら、県内を見渡せば、令和 5 年 6 月時点の帝国データバンクの調査においては、SDGs に積極的な県内企業は 49.7% に留まり、約半数の企業は、SDGs 自体は認知しているものの具体的な取組みには至っていないようです。また、具体的な取組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存事業が SDGs にリンクしている事に気付いていないといったケースが散見されるなど、特に中小企業に関しては、SDGs がまだまだ浸透していないのが現状です。

県におかれましては、大学等の有識者や地域経済団体、金融機関、市町村等で構成される「茨城創生 SDGs 研究会」を立ち上げ、県内の中小企業も含めた様々なステークホルダーにおける取組みなどについて意見交換を行い、SDGs 17 ゴールと関連付けた企業等登録認証制度の公開を通して、企業の主体的な取組みを支援していただいておりますが、引き続き、SDGs に積極的に取組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGs に触れる機会と取組みについての気付きを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する助成、補助金等の支援策検討を要望いたします。

(6) 新たな産業としての e スポーツを活用した地方創生に向けた取組み強化

① e スポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取組み

e スポーツは、年齢・性別・障害等の有無に関わらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に 1 億人超のファンがおり、海外においては 1 億円を超える高額賞金の大大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれると共に、産業としても一層の成長が期待できる分野となっております。

当県におかれましても、e スポーツ先進県として、令和 2 年 3 月いばらき e スポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が発足され、令和 4 年度においては、県内企業団体戦の Ie リーグ、高校生 e スポーツ大会、全国都道府県対抗 e スポーツ選手権関東ブロック大会、高齢者向け e スポーツ体験会の実施などが行われ、また、人財育成の観点から、e スポーツの効用・可能性をテーマとした講座(いばらき e スポーツアカデミー)の開催、ゲームタイトルを活用した高校生向けコンテストなどの取組みを意欲的に行っていただいております。

今後もこれに留まらず e スポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会のこれまで以上の開催・実施等に加え、企業への e スポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただき、それと並行して、特に中高年層には、テレビゲームに対する抵抗や偏見がある方がまだまだ多いため、そういう層に向けての e スポーツのイメージアップ戦略の推進が必要であると考えます。